

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●三輪 寿子 議員	「子どもたちが安心して遊べる遊具の設置、公園環境・通学路の安全対策」を!	6P	●林 美行 議員	多治見市中小企業・小規模企業振興条例について	10P
●渡辺 泰三 議員	電動アシスト自転車による観光施策について	7P	●若尾 敏之 議員	教員の働き方改革で先生も子どもも楽しく過ごせる学校生活	11P
●渡部 昇 議員	安心安全な生活道路整備について	7P	●寺島 芳枝 議員	子どもの未来応援調査を終えて	11P
●古庄 修一 議員	人口減少対策、多治見市の結婚相談事業の充実化を目指して	8P	●石田 浩司 議員	東美濃ナンバーと広域行政について	12P
●井上あけみ 議員	犯罪被害者救済のために支援条例の制定を!	8P	●若林 正人 議員	多治見市財政への思わぬ朗報について	12P
●仙石三喜男 議員	街の魅力と課題について【モザイクタイルミュージアムと車で17分の潮見の森公園】	9P	●吉田 企貴 議員	市内の空き工房活用について	13P
●森 厚 議員	多治見市の民間資金等活用事業推進(PPP/PFI手法導入)について	9P	●柴田 雅也 議員	多治見市のまちづくり方針について(多治見市立地適正化計画素案)	13P
●山口真由美 議員	日本脳炎予防接種を受けられなかった特例措置期間対象者への対応について(平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれ)	10P	●佐藤 信行 議員	教育機関等との連携を活かした若者人口増について	14P



わたなべ たいぞう 渡辺 泰三

電動アシスト自転車による観光施策について

今、全国で電動アシスト自転車による観光が増えてきている。電動アシスト自転車は環境にやさしく、観光には便利で、車の渋滞解消にもつながる。また、駐輪しやすく、坂道があっても難なく上れる。視察に行った甲州市では、携帯電話会社が所有する電動アシスト自転車を使って運営していた。スマートフォンで登録することができ、返却も簡単である。また、支払いもカード決済で行われるため、人件費は不要で経費削減につながる。さらに、登録していない人は観光案内所で申し込み、現金で支払って乗ることもできる。

問 電動アシスト自転車による観光施策の実績はどのようか。

答 【経済部長】平成24年11月から平成27年5月までの間、多治見市観光協会と電動アシスト自転車のレンタサイクル事業を実施した。平成24年度は無料、平成25年度からは1回500円で、平成24年度は5カ月で548件、平成25年度は158件、平成26年度は222件、平成27年度

問 電動アシスト自転車による観光施策の今後の展開について、どのように考えるか。

答 【市長】他の地域の成功例から、市直営で行う計画はない。既に携帯電話会社やコンビニエンスストアなどの民間事業者と接触しており、平成30年度内はそういったパートナーを探するという基礎調査を行う。事業のパートナーが見つかれば平成31年度からの実施をめざす。



電動アシスト自転車(渡辺泰三撮影)



みつはし ひさこ 三輪 寿子

「子どもたちが安心して遊べる遊具の設置、公園環境・通学路の安全対策」を!

子どもたちが安心して遊べる魅力ある公園づくりと、事件・事故を未然に防ぐ安全な通学路は、安全点検とともに防犯・防災対策が求められる。本市の安全対策等について、以下の質問をする。

問 老朽化した公園の遊具を年齢に適した楽しく安全な遊具に更新することはできないか。

答 【市長】老朽化した遊具は危険であり、また、安全基準も年々厳しくなっている。早め早めに対応し、基準に適した遊具に更新していく。

問 子どもたちに人気のある木製アスレチック遊具は、老朽化したら撤去されてしまうのか。

答 【建設部長】木製遊具は、風雨に弱く、ステンレス、鋼材などと比べて耐久性が低い。耐久性の高い他の材料製の遊具に更新している。

問 樹木で覆われている公園は、園内が見えにくく防犯上危険だと思ふ。公園の樹木の伐採について、どう考えているのか。

答 【建設部長】大きくなりすぎた樹木は、地元と調整し剪定している。市外からの観光客呼び込める魅力ある公園づくりの構想はあるのか。

問 【建設部長】かさはら潮見の森では、道路の樹木を伐採するなど、来園者に配慮した魅力ある公園づくりを進めているのか。

問 今回の大阪北部地震によるブロック崩壊のような痛ましい事故を起こさない対策が求められている。通学路の危険箇所点検は、どのように進めているのか。

答 【市長】地震後直ちに教育委員会から各学校へ、①登下校時の児童・生徒への注意喚起②見守りボランティアへの協力依頼と注意喚起③学校施設内のブロック崩およびブロック積み施設の有無の連絡④通学路の安全点検の充実の4項目を通知し、より一層、安全点検、指導の徹底を図ることとした。

問 【副教育長】通常時は、多治見市通学路交通安全プログラムを策定し、対策を進めている。

問 防犯カメラの設置について、市の方針はどうなっているのか。

答 【市長】幼保小中学校への設置補助については、早急に対応する。また、地域での設置補助についても自治会への何らかの補助メニューを計画している。



笠原川横通学路の様子(大畑町1丁目地内、三輪寿子撮影)



わたなべ のぶる 渡部 昇

安心安全な生活道路整備について

生活道路は、通学路にもなっており、安全対策や整備が重要である。安心安全な生活道路の整備を願い質問する。

問 完全に消えている市道の区画線すべてを引き直すには、どの程度の期間が必要か。

答 【市長】市が管理する認定外を含めた道路は総延長約720kmであり、補修に必要な期間を計算することは非常に困難である。

問 市道の区画線(車道外側線)を表示する規定はあるか。

答 【建設部長】現在新設する市道では、岐阜県道路設計要領の基準に従って、幅員3.0m以上であれば、原則外側線を設置している。

問 団地のメイン道路に出る市道だけでもよいので、完全に車道外側線が消え、車道と歩道がわからないような箇所を最優先で整備することを検討できないか。

答 【市長】多治見市は一般会計330億円のうち1億円をかけて市道の維持管理を行っており、市内全体の外側線の傷み具合あるいは重要度に基づき順番を付けている。その中で懸命に努力している。要望は意見として伺う。

問 通行量が増えたことに対する安全対策はないか。

答 【建設部長】平成28年度以降、スピード抑制のための路面標示や団地入口に通過交通対策として看板を設置したほか、警察による横断歩道の塗り直し、車両用防護柵や横断旗の設置などの安全対策を講じた。

問 民有地から市道へ倒れそうな枯れ松や、市道にはみ出している雑木を現状どのように処理し、今後どのように処理する計画か。

答 【建設部長】民有地に存在する木については、現地を確認した上で土地所有者に対して文書で伐採依頼をしているが、緊急性が認められた場合は、例外として市が必要最低限の伐採を実施する。今後、道路パトロールの他、区や町内からの要望、市民からの通報等で確認された、交通に支障をおよぼす樹木については、枝払い等により安全を確保した後、当該樹木の所有者に対して伐採依頼を送付する。



滝呂小学校前の直線市道



ふるしやう しゆういち
古庄 修一

人口減少対策、多治見市の結婚 相談事業の充実化を目指して

人口減少が進む中、多治見市の対策として、企業誘致や移住定住、空き家対策など、第7次総合計画に基づき各種の事業が進められている。まちの将来と発展を考えると、結婚相談事業が重要な鍵を握っていると思ふ質問する。

問 総合福祉センター内に設けられている結婚相談所の活動内容についてはどのようなか。

答【市長】現在9人の相談員が毎月第2、第4日曜日に開設している。また、年代を問わないイベント、年代別や婚歴のある方向士に分けたイベントなどを実施している。昨年度の相談件数は512件、成婚数は7件、成婚率は1.4%と過去7年間で一番高い率であり、相談員に感謝している。

問 国の「地域少子化対策重点推進交付金（優良事例の横展開支援事業）」があるが、これを結婚相談事業に活用できないか。

答【環境文化部長】結婚相談所の中で、活用できることがあれば活用していきたい。

問 全国の自治体の中で、積極的に取り組んで成功している市町村があるが、今後進めていく上で先進地を参考にされてはどうか。

答【環境文化部長】先進事例で、参考にできることがあれば取り入れていきたい。

問 人口減少に対して市の考えは何か。

答【企画部長】実際に人口は減っているのが現実であるが、昨年度はプロモーションビデオを作成し、今年度は社会増という観点で民間業者と連携しており、積極的な移住推進策を進めて、人口減少を食い止めたい。

問 結婚相談をさらに充実させられないのは、何らかの壁があるためか。

答【環境文化部長】実成婚率、相談数ともに上がってきているので、現状を継続していくことが重要であると考えている。

問 相談員に対して成婚による報酬はあるのか。

答【環境文化部長】実成婚に対する相談員への一時金等の制度はない。相談員は、相談者からの結婚の報告に喜びや、やりがいを感じて活動している。

問 相談員の報酬を増やす考えはあるのか。

答【環境文化部長】相談員の報酬は1日4時間で4千円であり、現状では報酬額を変更する予定はない。ただし、情勢等の変化があれば検討する。



いのうえ
井上あけみ

犯罪被害者救済のために 支援条例の制定を！

この1カ月余りの間に、面識のない犯人による理不尽で痛ましい殺人事件が相次いでいる。突然犯罪に巻き込まれ、奈落の底に突き落とされるような状況の被害者や家族に対し、支援できる制度ができることを願って以下の質問をする。

問 国は平成16年12月「犯罪被害者等基本法」を制定、犯罪被害者等基本計画を閣議決定し、地方自治体との役割分担と責務を規定している。市民に身近な市が「犯罪被害者支援条例」という形で相談窓口を設置し、福祉につなげてカウンセリングや通院への付き添い、家事援助や一時保護としての市営住宅の提供、緊急見舞金を支給するなど、基礎自治体だからこそできる細やかな支援を条例に基づいて行えるようにすべきと考えるが、見解を伺いたい。

答【副市長】犯罪被害者支援については、県が広域的に対応すべきものと捉えているが、本市では、公益財団法人ぎふ犯罪被害者支援センターによる犯罪被害者相談を毎月第2水曜日の午前11時から午後3時まで行っている。

誰もがなりえる犯罪被害者に対する支援策は重要であると認識してお

り、今年度、先進事例の情報を収集し、研究を進める予定としている。現在、ぎふ犯罪被害者支援センターが月1回相談を受け付けているということだが、本庁舎前の駐車場がなく、会議室を使用することができないのか。

答【環境文化部長】相談業務は、ぎふ犯罪被害者支援センターとの覚書に基づいて、移動相談車で実施している。会議室での相談については、現在、協議を進めており、覚書の相談場所を移動相談車および市役所会議室に変更する予定としている。

問 犯罪被害者へ対応するためにも早急な条例化が必要と考える。岐阜県と連携を図りながら、本市が率先して条例化を進めてほしい。今年度中に条例を制定することはできないか。

答【環境文化部長】条例を制定するには支援体制等、いろいろなことを決めていかなければならない。先進事例や周辺の状況を踏まえ、研究していきたい。

その他の質問項目
◆たじこクラブの業務委託契約 更新期への対応について
◆リニア掘削残土の受け入れに
関連する協定の締結について



せんごく みきお
仙石三喜男

街の魅力と課題について 「モザイクタイルミュージアム と車で17分の潮見の森公園」

「多治見のまちづくりの主役は子どもと女性」の視点から、車で17分の距離にあるモザイクタイルミュージアムとかさはら潮見の森公園について、相乗効果による集客アップを期待し、提案を含めて質問する。

問 モザイクタイルミュージアムの来館者は2年間で32万人と予想を大きく上回っているが、その要因は何か。

答【経済部長】建築家の藤森照信氏による建築の魅力が多くの方の興味を引いたこと、独創的な外観が多くのメディアや情報誌に取り上げられたことが要因と考えている。

問 モザイクタイルミュージアム周辺の散策への対応として、地域のマップ、看板の作成と併せ、案内標識を設置してはどうか。また、キッチンカーを出店してはどうか。

答【市長】既に地域のマップを笠原中央公民館等で作成済みであるが、今年度、笠原町商工会を中心に女性の意見を反映した新たなマップ作成に着手する。また、隣接する笠原中央公民館前の広場へのキッチンカーなどの出店については6月中旬から実施しているが、早急に制度を整備し、進めていく。

問 開館から2年が経過し、現状がピー

クとの声も聞かれるが、現状の課題はどうか。

答【市長】駐車場が狭いため、近くの土地の購入を検討中である。

問 入口ゲートから、かさはら潮見の森公園に至る道に狭い部分があるが、今後の対応はどうか。

答【副市長】公園までの道路については、道に張り出している木の枝を剪定し、大型バスが通れる高さを確保している。また、一般車両についても視界がよくなり、以前より安全に通行ができるようになっていく。

問 公園内にある4カ所のトイレのうち、一番利用度の高い管理棟裏のトイレが汲み取り式で、子どもが使用を敬遠する、利用者がスマートフォンを落とすなどのトラブルが発生している。平成31年度から整備予定と聞いているが、前倒しする考えはないか。

答【建設部長】かさはら潮見の森公園のトイレの水洗化は、今年度準備を行い、平成31年度から平成33年度にわたり、約1億円をかけて、毎年度1カ所、管理棟裏のトイレから順に行う予定である。



もり あつし
もり 厚

多治見市の民間資金等活用事業 推進（PPP／PFI手法導入） について

多治見市においても公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制には、PPP（公民連携）／PFI（民間資金活用による施設整備・維持管理）が有効であり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できると考えるため、PPP／PFI手法の導入について質問する。

問 公共施設適正配置計画にPPP／PFI手法の導入の仕方や、施設の縮小を伴わない業務の縮小を含めるのか。また、同計画の中で行政の業務に対するアウトソーシング（外部委託）を検討していくのか。

答【市長】PPPは、PPPの一つである。平成29年8月に策定した公共施設適正配置基本方針の4つ目に「積極的な公民連携」を掲げており、新設や建て替えの場合に、公民連携の方策を検討することとしている。また、業務の縮小やアウトソーシングについては、行政改革の中で10年ほど前から検討している。

問 現在、指定管理者制度を導入している施設や業務委託をしている施設について、PPP／PFI手法を導入していく考えはあるか。

答【企画部長】指定管理者制度はPPP手法の一つであり、本市では既に

導入している。そういった施設の更新時期には、施設整備や維持管理に要する費用などを総合的に勘案し、PFI手法を含めて比較検討の上、個別に議論を行い、最適な方法を選択する。

問 PPP／PFI手法を導入するには専門知識を有する職員が必要であるが、現在知識を有する職員はいるのか。また、今後そういった職員を育成していく計画はあるか。

答【企画部長】公共施設管理室担当職員がPPP／PFI手法に関する研修会等に参加し、知識の習得、手法の研究、先進事例の把握等に努めている。今後も職員の知識・能力の向上を図る。

問 新本庁舎や市営住宅の建設に当たり、PPP／PFI手法を導入していく考えはあるか。

答【総務部長】新本庁舎建設に当たっては、庁内の研究会において、他の自治体の事例調査、ゼネコン業者等への聞き取りを行い、可能性を含めて調査を進めている。市営住宅については、今後集約して縮小していくため、導入の予定はない。



石田 浩司

東美濃ナンバーと広域行政について

人口減少が進む中、消防・救急体制、焼却場の建設など、広域で行政を進めていく必要があると考え、広域行政とそこのきつかけとなる東美濃ナンバー導入について質問する。

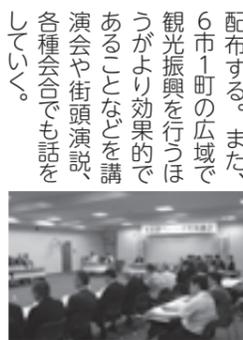
問 今後、人口減少が進む中、積極的に広域行政の取り組みを進めていくべきと考えられているように感じています。

答 【企画部長】 広域行政の必要性は十分に認識している。東濃西部広域行政事務組合に加え、東濃5市首長会議や県域を越えた春日井市・瀬戸市との連携事業も積極的に進めている。

問 総合計画の施策に「広域行政」を追加し、基本計画を策定するべきと考えられているか。

答 【企画部長】 第7次総合計画では、広域連携を行っている事業については、観光振興、消防・救急体制の充実や道路整備などそれぞれの施策の中で個別に定めており、「広域行政」でまとめる予定はない。ただし、基本構想の中で、広域連携について積極的に取り組んでいくという姿勢を示すことは可能であるので、見直しの中で議論も議論をしながら検討していきたい。

問 東美濃ナンバー導入は、広域行政の視点で市民に説明する必要があると考えられているが、地区懇談会での説明の内容、反応はどうか。



東美濃ナンバー実現協議会の様子

答 【市長】 6市1町の地域・観光振興を推進することが目的であり、ご当地ナンバーはその象徴として導入をめざしていること、「東濃」は全国的に知名度が低く、「東美濃」のほうで理解されやすいことを説明し、おおもね理解を得られた。

問 市として東美濃ナンバー実現協議会における市民意識の確認方法をどのように考えているか。

答 【市長】 6月14日の協議会で、今後、住民アンケートを実施することが決定された。内容については今後協議会で決めていくが、6市1町一体となって実施する。

問 東美濃ナンバーだけでなく広域行政の必要性を行政としてもっと周知できないか。

答 【市長】 今後、東美濃ナンバーや広域連携についてのチラシを作成し、全戸配布する。また、6市1町の広域で観光振興を行うほうがより効果的であることなどを講演会や街頭演説、各種会合でも話していく。

◆その他の質問項目
◆認知症対策について



吉田 もとたか

市内の空き工房活用について

陶磁器業界の振興の核となるのは、人材育成であると考え、本市には陶磁器意匠研究所という素晴らしい施設があり、数多くの優秀な人材を輩出してきた。しかしながら、その修了生が市内に定着している実感が得られていないのが現状である。

問 今後本市が産業および文化としての焼き物の中心地であり続けるためには、産業振興とともに、陶磁器意匠研究所修了生のニーズを把握し、彼らにとって魅力的なまちをめざしていく必要があると考えられていることから、以下の項目について質問する。

問 近年における陶磁器意匠研究所修了生の市内への定着率はどうか。

答 【経済部長】 平成25年度から平成29年度までの修了生88人の修了時点での就職・進学等の進路は、市内が37人で約42%、市内を含む美濃焼産地としては63人で約72%であった。

問 陶磁器意匠研究所の研究生および修了生の中には、「この地にとどまり、制作活動を続けたいと考えている人」が多くなっている。しかし、経済的、物理的な制約から断念する場合もある。実際のところ、彼らがどのようなニーズを持っているか把握しているか。

答 【経済部長】 陶磁器意匠研究所修了後5年未満の修了生73人にに対し、平成



陶磁器意匠研究所外観

30年5月に、制作活動をする際に望む支援策に関するアンケートを実施し、42人から回答を得た。望む支援策の上位2項目は、「空き工房・空き家の情報提供」が18人で、「レンタル工房の設置」が7人であった。

問 既に波佐見や瀬戸といった産地では、以前使われていた陶磁器の工場や倉庫等の情報を提供する空き工房バンクがつけられている。本市においても空き工房バンクを創設してはどうか。

答 【市長】 制作場所として利用可能な市内の空き物件の情報収集を既に行っている。また、情報提供については、産業観光課と連携して実施する。



若林 正人

多治見市財政への思わぬ朗報について

高田テクノパークの開発事業計画では、総事業費は約35億円、内訳として、宅盤の造成費に約25億円、周辺道路整備費に約10億円であった。ところが、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」）がリーニア中央幹線建設に必要な資材置場として、平成32年からの8年間を借り受け、その代償として、宅盤の造成費を負担するということが、協定締結が進められているとのことである。この中間利用に至った経緯とともに本市の財政にもたらす効果について質問する。

問 本市の財政にどのようなメリットが生じるのか。

答 【市長】 思わぬ朗報ではない。企業誘致課をはじめオール市役所で取り組んだ結果である。

問 【経済部長】 開発事業における金融機関からの借入額に対するリスクが大幅に軽減される。また、将来、高田テクノパークを分譲した場合、収益が発生する。しかし、そのメリットは分譲後に発生するもので、現段階では未定である。

問 35億円で売買できた場合、JR東海が負担する約25億円は本市の収益として考えているのか。

答 【副市長】 土地開発公社の収益となる。ただし、JR東海が負担する25億

円は債務保証に関するリスク引当金から除かれるため、20%に当たる5億円は、財政調整基金可処分額となる。

問 長瀬テクノパークの代金34億円が入金されれば、6億円が債務保証に関するリスク引当金から除かれる。高田テクノパーク分の5億円と合わせ11.8億円の余裕が財政調整基金で生じることについてどう考えるのか。

答 【副市長】 債務保証に関するリスク引当金の減少に伴う財政調整基金の用途は、今後の財政運営において検討することは可能と考える。ただし、次の企業誘致を考えた場合、25億円を保有していればその負担が軽減されることになる。

問 土地開発公社が25億円を保有せずとも、財政調整基金に積み立てることで債務保証に関するリスク引当金を埋めることはできると思う。教育環境整備（エアコン設置）など、お金の有効活用を真摯に議論してほしい。

答 【市長】 市民に見える幸せ感のある施策のために、お金の有効活用について全庁を挙げて議論をしていきたい。

◆その他の質問項目
◆コンパクトシティ構想と立地適正化計画について



柴田 雅也

多治見市のまちづくり方針について (多治見市立地適正化計画素案)

人口減少時代を迎え、将来に向けて持続可能なまちづくりを行うには、都市の構造を拡大からコンパクト化へ誘導することが重要な判断と考えるため、多治見市立地適正化計画素案について質問する。

問 将来の多治見市の姿として、誘導区域においてめざすべき都市像をどのように考えているか。

答 【市長】 誘導区域には中心拠点1カ所と地域拠点4カ所を設定し、区域内では、市民が徒歩で便利に生活できる居住環境をめざしている。また、中心拠点では都市機能全般を集中させ、地域拠点では主に日常生活に密着した機能を充実させる。めざすべき方向を明確に指示する。

問 誘導区域と誘導区域外をどのような位置づけとして施策を進めていくのか。

答 【都市計画部長】 誘導区域は、居住者や生活サービス施設などの都市機能を集約する区域として位置づけ、国の各種支援制度の活用や、区域内を対象とした既存施設の充実や新規施設の導入を進めていく。そして、区域外と公共交通ネットワークでつなぐ。

問 計画策定における誘導区域内外における影響はどのようか。

答 【都市計画部長】 計画策定によって法による規制や制限が生じることはないため、ただちに人口減少や地価水準へ大きな影響をおよぼすことはないと考えている。

問 誘導区域外の地域において行政はどのように指導していくのか。

答 【都市計画部長】 ネットワーク型コンパクトシティであるので、誘導区域と誘導区域外の地域を公共交通網でつなぐということである。

問 ただし、地場産業の密集地域や農村地域への居住をさまたげるものではない。

問 国の支援制度は誘導区域内のみで活用できる制度であるか。

答 【都市計画部長】 国の支援制度の中には、空き家再生等推進事業という居住誘導区域外を対象とした制度も設けられているため、必ずしも区域内のみということはない。

問 人口維持の方策はどう考えているか。

答 【都市計画部長】 居住誘導区域においては、都市政策課が行っている空き家再生補助金の拡充、既存の事業の拡大、居住を誘導する新規施策などで人口維持を実現したい。



さとう のぶゆき
佐藤 信行

教育機関等との連携を活かした
若者人口増について

域学連携を活かし、若者に任んでもらい、また、まちづくりにつなげていきたいと考える。域学連携とは、地域と大学が協力し合うことで、大学生と大学教員が地域に入り、地域が抱えている課題の解決に向けて継続的に取り組むことである。地域にとつては、大学に集積する知識、ノウハウを活かすことができる。同時に若い人材を活用して、地域の活性化につなげることができる。一方、大学も、学生の実践の場を得ることができ、教育研究活動へのフィードバックができる。また、学生や地域の人材育成という共通のメリットがある。

大学との連携を活かし、若い人材を活用した地域の活性化と、空き家を活用した若者人口の増加につなげていきたいと思ひ質問する。

問

名古屋音楽大学と多治見市文化会

答

【市長】本市主催の各種委員会への委員参加に加え、岐阜大学では、TGK48活動に関する検証がある。効果としては、研究機関によるデータ解析に基づいて事業の効果が検証できる点や、学生が地域住民と関わることにより、地域人材が育成できることなどがある。

問

現在行っている大学との連携状況、取り組み内容や効果は。

答

【企画部長】まずは20〜30代の子育て世帯を中心とした移住施策を推進していく考えであり、学生向けシェアハウスに対する施策は考えていないが、可能性はあるものは今後検討していく。

問

連携している大学の学生に多治見市に住んでもらう施策はあるか。空き家を活用し、シェアハウスに住んでもらえるような取り組みはできないか。

答

【企画部長】包括的な協定を結んでおり、さまざまな分野があるので、所管課からの必要性、例えば商店街の課題であれば産業観光課が大学の知見を活用したい場合につなげていく。

問

中心市街地の商店街の活性化においても、市民が大学連携を活用しやすいよう、担当窓口を設けることはできないか。

答

【企画部長】メリットがあることだと考えているので、前向きに検討していく。

問

新たに大学から連携を求められたい積極的に協定を結ぶか。

答

【環境文化部長】事業を積み重ねていく中で必要であれば次の段階も考えていく。

館が連携協定を締結したが、市とも協定を締結できないか。

多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時からです(市政一般質問の2日目および3日目の開始時刻は、午前9時になります。)

本会議のライブ中継や録画放送をインターネットやスマートフォンでご覧いただけます

多治見市議会 議会中継

検索



おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から(市政一般質問の2日目以降は午前9時から)です。ぜひご覧ください。

FMたじみ 76.3MHz で市政一般質問を放送します

9月定例会は、市政一般質問初日をFMピピで放送します。放送は、午前10時から正午と、午後1時から5時までです。ぜひお聴きください。

9月定例会の予定

8月	28日(火)	本会議(招集~提案説明)
9月	3日(月)	本会議(質疑~委員会付託)
	5日(水)	
	7日(金)	決算特別委員会 ※午前9時開始
	10日(月)	
	11日(火)	総務常任委員会
	12日(水)	経済建設常任委員会

	13日(木)	厚生環境教育常任委員会
	14日(金)	委員会(請願予備日)
	19日(水)	本会議(市政一般質問)
	20日(木)	本会議(市政一般質問) ※午前9時開始
	21日(金)	本会議(市政一般質問:予備日) ※午前9時開始
	26日(水)	本会議(委員長報告~表決)

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。